

市有財産（土地）の処分について（高田）の変更について

平成 3 1 年 2 月藤枝市議会定例会において議決された市有財産（土地）の処分について（高田）の議決の一部を次のとおり変更することについて、藤枝市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年法律第 11 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- |   |        |     |  |
|---|--------|-----|--|
| 1 | 地積     | 変更前 | 8 4 , 0 5 3 m <sup>2</sup>                                 |
|   |        | 変更後 | 8 3 , 9 7 8 . 2 8 m <sup>2</sup>                           |
| 2 | 売却価格   | 変更前 | 3 , 3 0 5 , 3 8 4 , 2 2 5 円                                |
|   |        | 変更後 | 3 , 1 2 2 , 1 0 1 , 9 0 4 円                                |
| 3 | 契約の相手方 | 変更前 | (1) 静岡市清水区入船町 1 1 番 1 号<br>エスエスケイフーズ株式会社<br>代表取締役社長 下山田 英一 |
|   |        |     | (2) 藤枝市上当間 6 7 4 番地<br>トヨタ部品静岡共販株式会社<br>代表取締役 藪内 行雄        |
|   |        |     | (3) 藤枝市岡部町岡部 2 2 0 9 番地の 1 8<br>美光産業株式会社<br>代表取締役 杉山 貴久    |
|   |        |     | (4) 藤枝市八幡 5 2 1 番地の 8<br>山喜本舗有限会社<br>代表取締役 磯部 義金           |
|   |        |     | (5) 藤枝市八幡 2 0 8 番地の 1<br>ダン化学株式会社<br>代表取締役 大石 亮太           |
|   |        |     | (6) 焼津市藤守 1 4 2 5 番地<br>永和工業株式会社<br>代表取締役 反町 常一            |

- 変更後
- (1) 静岡市清水区入船町 1 1 番 1 号  
エスエスケイフーズ株式会社  
代表取締役社長 中村 悟
  - (2) 名古屋市熱田区六野一丁目 2 番地 9  
トヨタモビリティパーツ株式会社  
代表取締役社長 榊原 弘隆
  - (3) 藤枝市岡部町岡部 2 2 0 9 番地の 1 8  
美光産業株式会社  
代表取締役 杉山 貴久
  - (4) 浜松市浜北区新堀 7 0 番地の 6  
浜名梱包輸送株式会社  
代表取締役 鈴木 猛
  - (5) 藤枝市八幡 2 0 8 番地の 1  
ダン化学株式会社  
代表取締役 大石 亮太
  - (6) 焼津市藤守 1 4 2 5 番地  
永和工業株式会社  
代表取締役 反町 常一